

	優良（30分）	一般（60分）	違反（120分）	初回（120分）
12月	5日金18:30~/15日月13:30~	5日金19:30~	9日火18:30~	17日水18:30~

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口

被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口
 被害者等のための各種相談窓口



お知らせ



暮らし

伊達警察署から
 ☎22-01110

社会に広げよう

被害者支援の輪

警察では事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。
 事件や事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。
警察相談電話
 △被害者相談▽
 ◇性犯罪被害110番（フリーダイヤル）☎0120-756-310 /（携帯電話から）☎011-242-0310
民間被害者相談電話
 ◇北海道被害者相談室（札幌）☎011-232-8740
 ◇苫小牧地区被害者相談室☎0144-37-7830

②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 ③凍結路面等のスリップ事故の防止
 ④飲酒運転の根絶

地デジ難視対策の各種支援は終了します。申し込みはお早めに！

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するために、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。
 問合せは、総務省地デジコールセンター（☎0570-07101）までご連絡ください。

必ずチェック 最低賃金！使用者も、労働者も！ 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。
最低賃金額

催し

親子食育料理教室

食生活改善推進員協議会では、親子で楽しんで料理を作る教室を開催します。
 お料理をしたことがないお子さんも大歓迎です。

日時 12月13日（土）10時

場所 健康福祉センター さわやか

対象 保育所・幼稚園の年長児、小学生のお子さんとその保護者

参加料 一人300円

定員 15組

持ち物 エプロン、バンダナなど髪をおおうもの、ふきん2〜3枚

申込み 12月10日（水）までにさわやかへ（☎76-4006）

主催 洞爺湖町食生活改善推進員協議会

時間額 748円
 効力発生年月日 平成26年10月8日

心からおくやみ
 申しあげます

